

申請(代表)者 様

独立行政法人日本学術振興会  
理事長 小野 元 之

平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付内定について(通知)

独立行政法人日本学術振興会(以下、「日本学術振興会」という。)が交付を行う平成19年度の科学研究費補助金のうち、研究成果公開促進費「データベース」の課題については、このたび審査を終了し、下記のとおり交付内定をいたしましたので通知します。

ついては、交付を希望する場合には、別紙1「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)を申請するに当たっての留意事項等」の内容を確認し、別紙2の「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)交付申請書等作成・記入要領」を参照の上、下記により必要書類を提出してください。

なお、交付申請書等に含まれる個人情報、科学研究費補助金の交付等業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間業者に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)します。

記

交付内定課題

種 目 名 : データベース( ) ( )

課 題 番 号 :

データベースの名称 :

配分予定額	:	平成19年度	金	円
		平成20年度	金	円
		平成21年度	金	円
		平成22年度	金	円
		平成23年度	金	円

平成20年度以降の配分予定額が内約されている場合においても、毎年度公募要領に基づく計画調書の提出が必要となります。

平成20年度以降への継続が内約されていない(「配分予定額」欄の平成20年度以降が「0」円となっている)場合は、各年度の公募要領に基づき、改めて応募することは差し支えありません。

提出書類及び提出期限

〔研究成果データベース〕

提出書類	提出部数	提出期限
(1)必ず提出する書類		
・連絡先登録票（様式 A -51）	2部（正・副）	4月27日（金）
・交付申請書（様式 A -52-3）	2部（正・副）	
・交付申請書別紙（様式 A -52-3 別紙）	2部（正・副）	
・見積書（様式 A -53-4）	（該当部数）	
・交付請求書（様式 A -54）	1部	
・振込銀行口座届（様式 A -55） （通帳のコピー（表紙、1頁目、明細の1頁目）を添付）	1部	
・データベース公開状況報告書（様式 A -60）	1部	
(2)必要に応じ提出する書類		
・交付申請の辞退届（様式 A -57） ・申請(代表)者の転出等報告書（様式 A -58） ・交付内定後の申請代表者交替等承認申請書 （様式 A -59）	各1部	4月27日（金）

〔学術誌データベース〕

提出書類	提出部数	提出期限
(1)必ず提出する書類		
・連絡先等登録票（様式 A -51）	2部（正・副）	4月27日（金）
・交付申請書（様式 A -52-4）	2部（正・副）	
・交付申請書別紙（様式 A -52-4 別紙）	2部（正・副）	
・見積書（様式 A -53-4）	（該当部数）	
・交付請求書（様式 A -54）	1部	
・振込銀行口座届（様式 A -55） （通帳のコピー（表紙、1頁目、明細の1頁目）を添付）	1部	
・データベース公開状況報告書（様式 A -60）	1部	
(2)必要に応じ提出する書類		
・交付申請の辞退届（様式 A -57） ・交付内定後の申請代表者交替等承認申請書 （様式 A -59）	各1部	4月27日（金）

正本は、申請(代表)者により記名押印又は署名された原本を提出してください。

副本については、正本の印影がコピーされていればよく、あらたに押印する必要はありません。

「見積書」の提出部数等については、別紙1「平成19年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を申請するに当たっての留意事項等」を参照してください。

## 提出先

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（一番町F Sビル内）

日本学術振興会研究事業部研究助成第二課成果公開・普及係

TEL 03-3263-4926、1699、4920

FAX 03-3263-1824

交付申請書等関係書類を提出する際には、封筒等の表に「科学研究費補助金（研究成果公開促進費）データベース交付申請書等在中」と朱書きしてください。

また、交付申請書等関係書類を郵送する場合は、余裕をもって投函し、提出期限までに必ず届くようにしてください。

## その他留意事項

内定された課題について、提出期限までに上記の提出がない場合は、交付の内定を取り消しますので注意してください。

なお、本通知は、平成18年11月28日付け学振評第55号により提出された追加資料に基づき、学会等が行う事業とされている課題の申請(代表)者あてに送付していますが、新たに研究機関(科学研究費補助金取扱規程(昭和40年文部省告示第110号)第2条に規定する研究機関。以下同じ。)に所属する研究者が行う事業として交付申請を行おうとする場合には、この通知の写し及び別紙4「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等(平成19年度)」を研究機関の科学研究費補助金担当者に提出し、確認を受けた上で、研究機関より必要書類を提出してください。(この場合、上記の提出書類が異なりますので、研究機関の科学研究費補助金担当者より上記の提出先に確認してください。)

上記に記載の次年度以降の「配分予定額」については、現時点での予定であり、交付内定を確約しているものではありませんので留意してください。(場合により内定しないことや「配分予定額」を減額して交付内定することもあります。)

「交付申請書」の作成に当たっては、先に提出済みの計画調書の内容及び平成19年度の配分予定額を踏まえ、データベース作成の実態に即して妥当な変更を行うことは差し支えありません。

なお、通知した「配分予定額」では計画が遂行できないと判断される場合、又はその他事情により計画の遂行が不可能となる場合には、交付申請を辞退してください。

補助金の交付決定は、交付申請書提出後1か月程度後の時期となります。

これを受けて、申請(代表)者が交付決定通知書で定める交付請求書を提出した後、補助金の交付が行われます。

本通知文(各様式を含む。)は日本学術振興会ホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsin-aid/index.html>)においてpdf形式のファイルを公開します。なお、各様式については、同ホームページでMS-Word2002/win、MS-Word2001/Mac、一太郎 Ver13/win形式のファイルも公開する予定です。

## (添付書類)

別紙1「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)を申請するに当たっての留意事項等」

別紙2「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)交付申請書等作成・記入要領」

別紙3「交付申請書等の取りまとめ方法(研究成果公開促進費)」

別紙4「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等(平成19年度)」